

## 研究 > 競争的研究費制度

競争的研究費制度は、科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において、「大学、国立研究開発法人等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち、研究に係るもの（競争的資金として整理されていたものを含む）。」と定義されています。

また、競争的研究費制度は研究者の競争的な研究環境を形成し、研究者が多様で独創的な研究に継続的、発展的に取り組む上で基幹的な研究資金制度です。

### もっと詳しく知るには

- ・「競争的研究費制度一覧」はこちらのHPから <https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/>
- ・競争的研究費制度の応募についてはこちらのHPから（注）【府省共通研究開発管理システム（以下、e-Rad）】  
<https://www.e-rad.go.jp/>（注）応募に際してはe-Radによる応募手続の他に、併せて紙媒体での申請も必要となる場合がありますので、事前に、所属部局の研究協力関係事務を所掌している係にお問い合わせください。

### お問い合わせ先

- ・競争的研究費制度、事務手続き全般について 研究・産学官連携推進部研究企画課 Grant サポート係  
092-802-2167、2327 内線:90-2167、2327